

市出資法人団体自己評価報告書

令和6年6月28日

伊賀市長 岡本 栄 様

所 在 地 伊賀市西明寺3240番地の2

法 人 名 公益財団法人伊賀市文化都市協会

代表者氏名 理事長 中村 忠明

伊賀市の出資法人への関わり方の基本事項を定める条例第4条第1項の規定により、次のとおり報告します。

区 分		経 営 評 価 結 果 の 概 要
出 資 法 人	目 的	社会経済環境が変化する中であっても、文化や芸術は心豊かな地域社会の形成に重要な役割を果たすものであり、当協会は、多様な芸術・文化に接する機会の提供、地域や各種団体等との連携事業、文化芸術活動への支援など公益目的事業を展開し、芸術・文化の普及、振興を担う専門組織として、十分にその役割を果たしている。
	事 業	多様な意見を聴く委員会の開催やアンケート調査等を積極的に実施しつつ伊賀市文化振興ビジョン（令和元年5月策定）の基本理念や基本方針に沿って、公益性の高い各種事業を限られた財源・体制で効果的、効率的に実施できるように努めており、地域や他団体等からも評価を得るなど、芸術・文化の普及と振興に一定の成果を上げている。また、産学官連携による地域産業創造センターの運営を通じ、環境・食・文化等に関する地域産業の振興に資する事業を行い、創造性豊かで潤いと活力に満ちた地域社会の健全な発展に寄与した。
	経営計画	文化芸術の振興に関して、伊賀市の文化政策の理念や方針等を示す基本計画として、伊賀市文化振興ビジョン（以下「ビジョン」）が策定され、更には、ビジョンの実行計画となる伊賀市文化振興プラン（前期実行計画：令和3年度～令和7年度）が令和3年5月に策定されたことから、当協会としての経営理念や協会運営に関する基本方針・事業活動方針を盛り込んだ中期経営計画（令和4年度より5年間）を策定し、令和4年度からは同計画に基づく事業計画を年次ごとに策定し、当協会の運営にあたっている。
	経営状況	公益認定法人として、収支相償をはじめとする財務に関する基準を満たすとともに、財務会計上、健全な経営を維持することができている。

備考

- 「経営評価結果の概要」欄には、伊賀市の出資法人への関わり方の基本事項を定める条例施行規則第3条の規定により、自ら点検、検証等を行った評価の結果（以下「団体自己評価」という。）の概要を記載してください。
- 次の書類を添付してください。
 - 団体自己評価
 - 収支決算書又は損益計算書及び貸借対照表

(3) その他市長が必要と認める書類

担当者連絡先	氏 名	山口 貴史
	所 属 名	公益財団法人伊賀市文化都市協会事務局総務課
	電話/電子メール	0595-22-0511 yamaguchi@bunto.com